

平成27年11月16日（月曜日）

教育、民生常任委員会会議録

平成27年11月16日(月曜日)

出席委員(8名)

委員長 福田 淑子 君

副委員長 山岸 三男 君

委員 千葉 一男 君

柳田 政喜 君

吉田 二郎 君

藤田 洋一 君

大橋 昭太郎 君

平吹 俊雄 君

欠席委員(なし)

議長 吉田 眞悦 君

教育委員会部局

教育次長 渋谷 芳和 君

栄養教諭 水口 亜希子 君

栄養職員 上山 茂美 君

議会事務局職員出席者

主幹兼議事調査係長 相澤 正典 君

平成27年11月16日(月曜日) 午後1時55分 開会

- 第 1 学校給食の現状について
- 第 2 要保護、準要保護の人数と給食費に係る金額について
- 第 3 給食費の補助についての文部科学省からの確認について
- 第 4 児童、生徒の世帯数について
- 第 5 学校給食費の補助制度について
- 第 6 学校給食の地場産食材の利用拡大について

本日の会議に付した事件

- 第 1 学校給食の現状について
- 第 2 要保護、準要保護の人数と給食費に係る金額について
- 第 3 給食費の補助についての文部科学省からの確認について
- 第 4 児童、生徒の世帯数について
- 第 5 学校給食費の補助制度について
- 第 6 学校給食の地場産食材の利用拡大について

午後 1 時 5 5 分 開会

委員長（福田淑子君） 皆さん、こんにちは。

ただいまより、教育、民生常任委員会の会議を行います。

委員全員出席ですので、委員会は成立いたしております。

きょうは大変お忙しいところ、栄養士さんにおいでいただきました。本当にありがとうございます。

きょうの次第によって、まず学校給食の現状につきまして、これは栄養士さんにいろいろ現状をお聞きするというので、本会議みたいな質疑ではありませんので、わからないところをやわらかく聞いていただければと思います。時間的には 3 時ごろまでという時間をお願いしたいと思います。

あとは、2 番から 6 番までは順序で進めていきたいと思いますので、よろしく申し上げます。それでは、まず初めに……。〔私のほうから紹介させていただきます〕の声あり〕はい、よろしく申し上げます。

教育次長（渋谷芳和君） それでは、きょう出席いただいている栄養教諭とそれから栄養士のほうを紹介させていただきます。

北浦小学校に勤務しています水口亜希子栄養教諭です。

栄養教諭（水口亜希子君） よろしくお願いいいたします。

教育次長（渋谷芳和君） よろしくお願いいいたします。

それから、南郷給食センターに勤務しています上山茂美栄養士です。

栄養職員（上山茂美君） よろしくお願いいいたします。

教育次長（渋谷芳和君） よろしくお願いいいたします。

委員長（福田淑子君） ありがとうございます。こちらの紹介もね。さらっとじゃあ、自己紹介、副議長から、お願いいいたします。さらっとだからね。

委員（平吹俊雄君） きょうは大変、小春日和で大変……。お越しいただいて、座談ですね、私不動堂行政区から選ばれています平吹俊雄です。どうぞよろしくお願いいいたします。

委員（吉田二郎君） 本日は大変御苦労さまでございます。牛飼水辺公園入口の近くに住んでおります吉田二郎でございます。よろしくお願いいいたします。

委員長（福田淑子君） みんな詳しくだな。どうぞ、はい。

委員（柳田政喜君） 御苦労さまです。中埜、相沢町長の隣の隣に住んでいます柳田政喜と申します。

委員（藤田洋一君） 大変ご苦労さまでございます。南郷地域の和多田沼です。藤田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

副委員長（山岸三男君） 相澤町長のほうからはかなり離れています。南小牛田、東北本線のすぐ下で細々と生活しています。山岸三男と申します。よろしくお願いいたします。

委員（大橋昭太郎君） 南郷地区の大橋です。よろしくお願いいたします。

委員（千葉一男君） 志賀町でございます。千葉です。よろしくお願いいたします。

委員長（福田淑子君） お隣さん。（「議長」の声あり）

議長（吉田眞悦君） 済みません。議長の吉田です。二郷の郵便局の近くです。

委員長（福田淑子君） 最後に常任委員長を仰せつかっております、福田と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、資料もいただきましたので、学校給食の現状についてを皆さんからいろいろ質問いただきたいと思いますので。

まず初めに、私のほうから、平成27年度の単価についてお伺いしたいんですけども。課長さん。

教育次長（渋谷芳和君） 単価につきまして、南郷地域と小牛田地域、現在同一とはなっておりません。それで、単価につきましては、小牛田地域の中学校が333円、一食当たりです。ちょっと今、資料がですね。

委員長（福田淑子君） 済みません、そうすると、26年度と同じですか。

教育次長（渋谷芳和君） 同じ単価です、はい。

委員長（福田淑子君） はい、わかりました。

教育次長（渋谷芳和君） 書いてある。

委員長（福田淑子君） 議会報告会で済ませた資料に示してありますので、この単価ということで、27年度も。そうすると、28年度の単価というのは、いつごろ決まる。

教育次長（渋谷芳和君） 学校給食施設の審議会というのがございまして、教育委員会のほうで諮問をして答申をいただくという形になって、その後教育委員会で決定ということになりますけれども、ただ、今回、南郷地区と小牛田地域、同一にしたいということで、その審議会については早急に開催していただき、その後教育委員会のほうで決定したいというふうに考えております。

時期についてはまだ正式な日程というのは決まっていますが、できれば年内に開催したいなというふうに。

委員長（福田淑子君） はい、わかりました。大橋委員。

委員（大橋昭太郎君） その関係で、例えば南郷地域が昨年の2学期から米飯給食になって、環境的には同一になったのかと思っていましたので、それがその27年度から同一にならなかった理由というというのは、どういう。

教育次長（渋谷芳和君） 昨年の2学期から南郷地域が完全給食になりまして、初めて小牛田地域、南郷地域の条件が一緒になったんですが、なかなか統一するのが難しいということで、28年度の当然公会計化になりますので、当然同一の1食当たりの単価にしなければならないということで、28年度からということになりましたので。

委員（大橋昭太郎君） その関係で言うと、27年度分というのの給食施設審議会でしたっけ、（「はい」の声あり）の中で単価を決めるんでしょから、そうするとその中ではその部分については話し合わなかったということですね。

教育次長（渋谷芳和君） 当然、そうですね、それは27年度の単価については、26年度と同額ということで、決定いただいております。審議会のほうでは。

委員（大橋昭太郎君） 審議会では。（「はい」の声あり）それは、1月に報告。

教育次長（渋谷芳和君） ことしの日にかまではあれなんですけど、2月内だったと思います。

委員（大橋昭太郎君） それは、条件的に整わないというか、同じになったのが9月から。8月末からか。

教育次長（渋谷芳和君） 2学期からということ。はい。

委員（大橋昭太郎君） 2学期からということね。そっちが同一にできなかった理由というのは、いまいわからないんだけど。準備が整わなかったということですか。

教育次長（渋谷芳和君） そうということですね、結論的には。私も単価というのは簡単に統一できるかなという認識なんですけれども、やはり栄養士さん、きょう2人見えていますけれども、やはり児童子供に必要な当然カロリーとかですね、品目でいろいろ積算していくらしいんですけども、それでやっと今回栄養士さんたちに協議いただいた内容について教育委員会に提出していただいて、これから審議していただくということになりますので、ちょっと、遅くなったということ、結論的にはそういうふうになるという、なります。

委員長（福田淑子君） ほかに。千葉委員。

委員（千葉一男君） コストだの単価というんですけどもね、要するに売価と原価があります。原価と売価の差額がね、当然ありますから、そうすると南郷と小牛田では合算処理をしてもできないですよ、補助金というのがあります。だから、そういう手続上の問題もあって、こ

こはできない。要するに単価を合わせるんだったら買う場所が1カ所じゃないと同じ給食なのに単価合わないでしょうか、コストが。その辺はどういうふうに考え……。

教育次長（渋谷芳和君）　そうですね、やはり学校によって。（「違うということ俺はわからないから聞いているんだからさ」の声あり）小規模校であれば当然購入する際の単価が高いとかです、そういう場所……、既に問題はありますけれどもやや当然公会計化になりますので、給食費が町のほうに入って、町のほうから今度食材費については支出しなければならないということであり、それは統一していただかねばならないということで、今、協議会のほうでは協議を進めているところです。

委員（千葉一男君）　ということは、その不足分差額の分は、ありますね、例えば学校間で。出ますよね。要するに、個人的に買った人と契約した人とは同じにしないと、単価が出ないからね、だからその部分は補助の形態をとらないと、同じ負担にはならないですよ。

教育次長（渋谷芳和君）　私、その辺ですね、なかなかお答えすることはできないんです。その辺の予算のほうからの御説明いただければ、私助かるんですが。

委員（千葉一男君）　だったらいい。なれないとそうなるはずだから、それだけ一緒にすぐならないだろうと私は思っていた。だから相談したんです。そこだけです。

委員長（福田淑子君）　ほかに。吉田委員。

委員（吉田二郎君）　簡単なんですけれども、単価の件でね。議会報告会の住民の方に聞かれたんですけども、私らは内容知ってから小牛田地域の各学校ごとの仕入れ単価で価格が決まっていきそうなんですけども、南郷とか小牛田とか言っている場合じゃないでしょうというような御指摘もあったんです。もうこういう給食費とか給食単価、いろいろと難しい面もあると思うんですけども、同じ給食費の単価で統一するみたいのでないでしょうかねって、声としてあったもんだからね。

教育次長（渋谷芳和君）　ありがとうございます。28年度から、統一させていただきますので。

委員長（福田淑子君）　現場のね、状況を主に。せっかくですから。柳田委員。

委員（柳田政喜君）　先にくぎを刺されると聞きづらいんですけども、逆に、今までこういう単価でやってきたというのものもあるわけじゃないですか。当然、皆さん逆算したりとか、さらに逆算したりして、大変な思いをしていらっしゃると思うんですけども、統一することによって仕入れ先の違いがあって、最終的に統一するというのは無理があるのかなと私は逆に、結果論で単価幾らになりましたというのは簡単なんですけれども。

委員長（福田淑子君）　統一するって決まったからさ。

委員（柳田政喜君）　するって、統一することによっての不都合とか発生はしないんですか。

委員（大橋昭太郎君）　その中でやんだっちゃ。

教育次長（渋谷芳和君）　その学校によって給食費が違うというのであれば、給食費の公会計化という問題からすればちょっと違うのかなというふうに感じておりますけれども、単価の積み上げだとは思いますが、その辺で栄養士さんに努力をしてもらってその価格の中でおいしい給食を出してもらえればいいのかとは思いますが、その辺、詳しい内容、積み上げとか、現場で携わっている栄養士さんなり栄養教諭さんにお答えいただくと助かるんですが。

栄養教諭（水口亜希子君）　もともと小牛田町と南郷町の時代の給食費が大幅に差があったんですね。それで、今現在のなんですかけれども、小学校においては旧南郷町の給食費が高いんです。ただ、中学校の場合は南郷のほうが低いんです。それでその小牛田と南郷の差が小学校はそれほどでもなかったんですが、中学校においては30円近く、1食当たりに差があって、それを小牛田地域に合わせると年間で5,000円ぐらいの保護者の負担増になるということが一番のネックだったと思うんです。ただそれを、小牛田地域で南郷の今低いのに合わせられるかというと、それはやはりできないというのが一番の問題点でして、南郷の場合は給食センターですので、規格の大きいものを買うことができるので、その分単価も安く仕入れることができている状況で、ただ小牛田地域の場合は、青生小学校のような小さい学校もありますし、一番大きいのは不動堂小学校なんですけど、青生小学校の場合ですとどうしても1キロ単位……キロ単位のものを買えず、何百グラムのもので小さい商店から買うということだとやはり単価が高くなってしまいますので、そこを何とか私たちの技で埋めているというような今状況でして、本当にいろいろな業者の値段を全部比較して、切り詰めて給食をつくっているというのが南郷も小牛田もそういう状況でして。（「現状ね」の声あり）ただ、それではやはり同じ町として給食費がこっちが安い、こっちが高いというのはおかしいので、今現在この問題の給食費、きちんとした栄養価を備えて給食というのは今の物価でいうとどのぐらいの額になるのかというのを私たち夏休みから調査しまして、教育委員会さんのほうにこの金額はどうでしょうかとお伺いしているところなんですけれども、やはり同じ町ですので、そこは是正したほうが、統一したほうがいいと私たちも思っているところです。

栄養職員（上山茂美君）　ちょっと考えていたのは、町内でやはり同じ公会計で進めていくに当たって、まとめれば幾らか購入できる調味料などもあるので、そのあたりは美里町全部の給食施設統一、統一というか集まって、見積もりなんかをとって安く購入できる分は購入しようという、ちょっとそういう話は出ていて、来年に向けてそういう努力はしていかなきゃないか

などは思っていたところでした。

栄養教諭（水口亜希子君） 使用頻度の高い調味料にするか、共同購入という形で、小さい学校も安く買えるようにという……。

栄養職員（上山茂美君） 食数がまとまれば努力していただけるということで。

委員長（福田淑子君） 吉田委員。

委員（吉田二郎君） 大体、摂取カロリーというか、は大体同じなんじゃないですか。大体同じです、（「はい」の声あり）ただ、何回も言いますが、仕入れ分の単価的に違うという、価格の表れでよろしいですね。

栄養職員（上山茂美君） あとは、業者さんも南郷と小牛田じゃ違う業者さんを使っていたりするので、そういったところで単価も……。 （「ああそうですね」の声あり）はい。

委員長（福田淑子君） 柳田委員。

委員（柳田政喜君） 地場産のほうですけども、実際そういう業者さんから仕入れた場合と、地場産の協力してくれる方から仕入れた場合で、単価的にはやっぱり違うものですか。

栄養教諭（水口亜希子君） そうですね、地場産の方々は、安く納めてくださるので、本当に極力地場産のものを使いたいんですが、何分地元の業者さんが少ない、農家の方が高齢化していたり、ことしのような天候で雨が降らない、暑いというときですと、やはり収穫量が安定していないので、どうしても高いものをなくて買わざるをえないという状態です。地場産のものを使えるときと使えないときではやはりこう価格が全然違う。

委員（柳田政喜君） 逆に地場産のほうが安いという。

栄養教諭（水口亜希子君） 安いです。

委員長（福田淑子君） ほかに。大橋委員。

委員（大橋昭太郎君） 先ほどカロリーの問題、出ましたけれども、学校給食実施基準が 26 年度から変わったかと思うんですが、カロリーが、肥満対策かどうかかわかんないですが、この明快な答えが栄養士さんよりなかったんですが、それへの対応というのは、例えばそれが給食費に反映されていたのか、基準として恐らく結構なカロリー数が下がったと思うんですけども、その辺の対応はどうだったのでしょうか。

栄養教諭（水口亜希子君） 定期的にカロリーとかを変えていくんですけども、カロリーが減ってもカルシウムとかほかの栄養素が減っているわけではないんですけど、やはりそういうビタミン類、ミネラル類もとろうと思うと、給食って見栄えがある、カロリーをとらないからその分安くなるということでは……。はい。

委員（大橋昭太郎君） 栄養士さんたちのその基準、自主基準が下がったことによって、例えば献立とかの大変苦労される部分です。それへの対応というのはどうだったでしょうか。大変だったんじゃないかなという部分があるんですが、特別変わった、献立には直接影響しないということによるしい……。

栄養教諭（水口亜希子君） そうですね。今回は、下がったのですが、前は、その前々回はちょっと上がったものですから、やはり上下というのはその年によってするものなので。

委員（大橋昭太郎君） 何をもとに。

栄養教諭（水口亜希子君） やはり今回の場合は、子供たちの運動量が減っているということで、消費量が少なくなっているということで、どうしても運動不足。

委員（大橋昭太郎君） やっぱり肥満対策とか。

栄養教諭（水口亜希子君） 肥満対策というよりは、やはり徒歩通学ですとか、運動がやはり調べてみると少ないと。では、この基準よりも抑えましょうということで。

委員長（福田淑子君） 藤田委員。

委員（藤田洋一君） カロリー、食材の関係も出てくるだろうというふうに言われましたけれども、さっき説明いただいたところ、何ですか、地場産品、個人で協力してくれている方々が今までいっぱいいたんですけれども、高齢化ってね、これから先もそれはもっとますます狭くなっていくかと思うんですよね。ですから、地場産品も本当は一番いいんだろうけれども、例えば将来的にね、これから先はやっぱり1つにして同じにしていくのであれば、大手の農協とかそういうのを一本に絞るとかね、そういういろんな考え方もあると思うんですよね。気象状況と高齢化となるとなかなか個人から提供されて協力してもらえものがだんだん品数が少なくなっていくという、そういうことも危惧されると思うんですが、その辺なんかはどのように考えているっていうかなという、栄養士さんなんかんほうでは。

栄養教諭（水口亜希子君） 私たちとしてもやはりJAさんのほうに御協力をいただきたいのですが、なかなか御協力していただけない状況なので。私も以前加美町にいたことがあるんですが、加美町ではもう全面的にJA加美よつばさんのほうでバックアップしてくださってしまっていて、ただやはりJAさんのほうでも一番ネックとなるのが配送だということで、加美町の場合、小学校10校、中学校3校の13校だったものですから、旧の3つの地区にわかれたとしても、配送がすごく大変だということで、そこは町のほうから補助金が出まして、配送の方を雇ってJAのほうで配送専門の方を雇ってそれらの配送してもらおうということでそれが成り立っていたので、私たちのほうも注文するのはJAさん一本で、JAさんのほうで美里でいうと学

食さんのような方々にこういう注文がありましたよということをとっていただいて、生産者の方もJAに届けて、JAさんのほうで検品をして、ちょっとこれは形悪いよとかってというようなものはそこで全部チェックしていただいて、それを直接センターに届けるということで成り立っていたので、急にキャンセルですとか納品これしかできませんというようなことは少なかったと思います。

栄養職員（上山茂美君） ただ、南郷のほうはJAさんの御協力いただいています、営農センターのほうで全て注文と納品のほうはしていただいているんですけども、やっぱり担当の方が1人ないし2人でやっているようで、なかなか品目をふやそうとこちらが投げかけても、やはりハウレンソウ、ミズナ、ネギ、キュウリ、とかそういう基本的なものにとどまってしまうのが現状で、なかなか品数ふえずというところはありますけれども、JAさんのやっぱり協力なしではちょっと野菜関係は難しいかなと、今は思っています。（「そうだよね。だってそう思うだべね」の声あり）

委員長（福田淑子君） ほかに。平吹委員。

委員（平吹俊雄君） 献立では今、例えばキュウリとか、あるいはニンジンでもいいんですが、やはり基準のやつしか使わないんですか。（「いや、あの」の声あり）例えばちょっと虫食いあったとか、そういう。

栄養教諭（水口亜希子君） 地場産品の場合は、どうしてもそういうのが出てきてもそのように調理しますのでということで、こうでなければいけないという規格はこちらのほうで示してはいないんですけども。

委員（平吹俊雄君） じゃあそれは、不良品でもカットして使うと。

栄養教諭（水口亜希子君） 例えばキュウリが市場には出せないような曲がったものであっても新鮮であればこちらのほうで手をかけて切れればいいことなので、もしものときは。

委員（平吹俊雄君） あと、今献立で一番困っているとか、そういうのはありますか。つくるほうとして。献立を。

栄養教諭（水口亜希子君） とにかく極力手づくりで、手をかけてっていうのも……、心がけているところです。

委員（平吹俊雄君） 特にない。献立で苦労しているところはない。（「はい」の声あり）

委員長（福田淑子君） 資料としていただいた小牛田地区で現在使用している地場産物と取り扱い業者について、私たちも一応一覧表はいただいていたんですけども、その件、もう少しちょっと説明いただければと思います。

栄養教諭（水口亜希子君） 南郷といいますか。小牛田の場合は違うんですけども、小牛田地区では、野菜のほうは主に学食さんという生産者グループの方から納品していただいております。ネギはほぼ通年、キャベツは春の時期と今の、秋から冬にかけて、それから夏場はタマネギ、ジャガイモ、キュウリ、ナスなどを納めていただいています。ハウレンソウ、コマツナはやはりとれるときととれないときがあるので、とれたときに声をかけていただいております。これからダイコン、ハクサイが出てきます。

それから、わ・は・わ美里さんのほうでつくっている北浦梨のピューレをカレーのときなどに使用しています。収穫量にもよるんですけども、9月下旬からことしの場合は5月末まで使用することができました。

ほし食品さんのほうで、美里町のお米をつかったコンニャクをつくっているの、それを使用したり、あとは毎回ではないのですが、美里町産の大豆が手に入ったときにはその豆腐を使用させていただいております。

あとは、中塚にあるサニーサイドさんのほうでミズナをつくっているの、そこからミズナを買っております。トマトは夏の一時期だけなんですけれども、使うことができます。

佐々木邦康さんという方なんですけれども、北浦小学校だけの取引なんですけれども、昨年までは道祖神というグループで納品していただいたんですが、メンバーのほうでやはりこう難しいという方も出てきて、今はお1人で継続して納品してくださっているんですけども、大きい農家さんなので忙しいんですけども、北浦小学校は近いということで、ネギ、ダイコン、ハクサイ、タマネギ、オクラ、ナスなどを納入していただいております。

南郷のところは、また別です。

栄養職員（上山茂美君） 今月の献立表なんですけれども、小学校とあと幼稚園と別に出しているんですけども、それなのでちょっとそれぞれ違うんですけども、右のページの右下の部分は同じ内容を載せていまして、今月食材月間だったので地場産物について載せていました。

点線の箱の部分の中身なんですけれども、主に使っている地場産物です。お米、昨年の2学期から始まったんですけども、美里町産の米で、涌谷の村上菓子舗さんで炊いていただいております。ハウレンソウ、ミズナ、ネギ、キュウリなどの野菜関係は先ほども述べたとおり、JAさんのほうで納めてもらっています。夏場、6月、7月あたりはミニトマトとか、あとは春先はイチゴなども納品していただいております。あと豆腐と油揚げ、小牛田のほうでもあったんですけども、ほし食品さんのほうで美里町産のもので納めてもらって

ます。リンゴですが、小牛田地域の彫堂の菅野さんという方から今回初めてリンゴのほう納品していただくことになりました。あと、ナシ缶詰とかは県内産のもの、あと温麺、レンコン、も県内産のもの。米粉のコンニャクもほし食品のもので、みそなんですけれども、中屋敷みそ組合というところでみそつくっています。美里町産の南郷の大豆を使ってつくっているのですから使用させてもらいます。あと、しょうゆのほうも鎌田醤油屋さんのしょうゆとあと涌谷の川敬さんのしょうゆを日がわりで使用しています。大豆と乾燥シイタケは県内産のもの、あとメンチカツやシューマイなどの豚肉も県内産のものを使っています。鶏肉、油麩、こごたふるさと餃子というのは、小牛田の高等学園の生徒たちが育てているハクサイを使用してつくられたものです。蜂谷食品さんというところでつくってくださっているんですけれども、その原価に合わせて使うことにしています。あとナシピューレはわ・は・わ美里さんのほうで製造したものを使用しています。

大きくはこのあたりで、使用のほうはさせていただいております。野菜関係のほうはどうしてもJAさんしか、南郷の給食センターは窓口がないので、見渡すといろんなところでジャガイモとかニンジンとかたくさんつくってはいるようなんですけれども、それがなかなか毎日ニンジン、タマネギ、ジャガイモなんかはもうかなりの回数で使用できるものなので、そのような、こう、納品できるとすごく子供たちにとっても南郷の野菜を使っているという実感が湧くのかなというような気をしながら毎日携わっています。

以上です。

委員長（福田淑子君） ありがとうございます。

今の説明で何かお聞きしたいことあれば。大橋委員。

委員（大橋昭太郎君） 大変努力されて地場産を利用しようとなさっているというのは大変よくわかりました。それでその、ひとつ平成26年度が美里町産使用割合が32.5%であるという、その、これが6月と11月でしたっけ、調査段階だと、の部分で、通年でこの数値ではないということで認識してよろしいですか。

栄養教諭（水口亜希子君） そうですね、やはり季節によって、4月ですとネギもないときがありまして、どうしても端境期がありますので。

委員（大橋昭太郎君） それで、例えば25年度は16.6%なのが急に倍になったということでありまして、私たちも議会報告会で北浦梨ピューレを活用したことが大きな要因、倍になったという、北浦梨ピューレでこんなに倍になったのかという、さまざまな意見をいただいているところでございまして。これ書いたのは、教育委員会からの報告で委員長がまとめた部分です

ので、その部分、大きく地場産の量が上がった部分、どの辺に留意されて、あるいはその何ていったらいいのかな、急に上がったということについて不信感をみんな持ったようなんです。

栄養教諭（水口亜希子君） 1つは、25年度までは調査が6月と9月だったんです。9月どうしても使用できるものが少なかったというのもありまして、11月ですとダイコン、ハクサイ、キャベツなどがたくさん出てきて、それで使うことができたという点と、あと北浦梨ピューレも新しく使うことはできたんですが、それも1週間に1回とかですので、全体的にできたわけではなく、あとはやはり栄養士の集まりで情報交換で、こういうものありますよということで、米粉入りコンニャクというのも私たちわからなかったんですけれども、地元の栄養士さんに教えていただいたり、あとはサニーサイドさんも青生小学校と不動堂小学校でしか使用していなかったんですけれども、こういう業者さんがあるよというのを教えていただいてほかのところでも使うようになったり、やはり情報交換をしながら使えるものなら使っていくということで取り組みました。

委員（大橋昭太郎君） そうすると、例えばこの調査をする時期の違いというものがまずあるということですね。それから、その周りの人たちが努力してやったという、そういうそれに取り組んだという、2点だという考え方でよろしいですか。

栄養教諭（水口亜希子君） そうですね、大きくはその2点です。

委員（大橋昭太郎君） 今後もそういったような形でというお考えでしょうか。（「はい」の声あり）わかりました。

栄養教諭（水口亜希子君） より一層というのはやはりJAさんの協力をいただけるのが一番だと思っているんですけれども。

委員長（福田淑子君） その平均的な率というのはわからないんですよ。

栄養教諭（水口亜希子君） そうですね。

委員（大橋昭太郎君） それは、大変だろうね。

栄養教諭（水口亜希子君） やはりどうしても毎年季節によって違ったり、つくっていた方が入院したとかって言われてしまうと。

栄養職員（上山茂美君） 予定していてもやっぱり南郷ではやっぱりハウレンソウはもうないですと今回も言われてしまったりして、使いたくても使えないんですけれども。

委員（大橋昭太郎君） そういったような中でちょっと報告会の中に出された中で、例えば利用する側というのは栄養士さんたちだと思うし、それから提供する側、それが農協であったりあるいは農家であったりという部分あるんですけれども、その両方のニーズの部分の調査をし

てはどうなんだというような言われ方したんですね。その辺への取り組みというのはいかがでしょうか。

栄養教諭(水口亜希子君) 一同に会する会はないんですけども、私は学食さんの代表の方、三神さんという方なんですけれども、三神さんやお世話をしてくださっている佐々木さんなどとお話しをして、小学校にこういうものを要望しているというのをお伝えしていたんですけども。先ほどお配りしましたとおり、加美町のときに県で地場産品を使った給食の推進について発表してくださいと言われたときの資料なんですけれども、加美町のときには生産者との意見交換会というのを持たせていただいています、年に数回、やはりこれをつくりたいという側とこれを使いたいという側、やっぱり意見がかみ合わないときもありまして、それで給食では主にこういうものをおかずにつくるんですよ、じゃあつくったことないけどつくってみますっておっしゃっていただいたりとか、あとは私たちが知らないこういうものをつくっていてこういう食べ方をするとおいしんですよという話をいただいたりしていたので。

委員(大橋昭太郎君) そうしますと、美里でもそういう部分が。

栄養教諭(水口亜希子君) あるともう少し活用の幅が.....。

委員(大橋昭太郎君) やっぱりネック、もう1つ大きな部分で、農協の対応というのは大きいですね。

栄養教諭(水口亜希子君) そうですね。業者の人が協力していただけると、もしかしたらもう少しうまくいくと.....。

委員長(福田淑子君) 平吹委員。

委員(平吹俊雄君) ちょっと関連ですけども。

南郷のほうは南郷の南郷支所かな、では扱っている全面的にやっていると。小牛田については小牛田のほうの話をして積極的にやらないと、やっていないということ、どっちなんですか。消極的なのか、やっていないのか、できませんと断られているのか。

栄養職員(上山茂美君) 南郷はセンターで1カ所だけなので、納品が1回で済むというのはすごく大きいと思うんですけども、量は大きいにしても、納品が8時半ぐらいまでに来ていただくような形なんですけれども、小牛田地域だと全部で小学校が、全部の施設、小中学校合わせると7つぐらいあって、毎日重ならないにしても三、四カ所ないし五、六カ所は回らなきゃなくなるとJAさんのほうでもかなり負担になるのが要因なのかはわからないんですけども。

委員(平吹俊雄君) でも、ボリューム的にはかなりボリュームにはなるんですけどもね。

考えようでは。

栄養職員（上山茂美君） そうですね、まとめれば。

委員（平吹俊雄君） 農協ではそういう地理的なもので、嫌がっているのかなと思う。状況はわかりました。

栄養職員（上山茂美君） 何回かこうアクションを起こしたときもあったらしいんですけども、何かいつまでもお断りされるんじゃないかと形だったらしくて……。

委員長（福田淑子君） 大橋委員。

委員（大橋昭太郎君） その部分というのは栄養士さんもそうでしょうけれども、課長のほうでもそういったような取り組みというのは考えておられるんですか。

教育次長（渋谷芳和君） 食育の関係ですね、健康福祉課の所管なんですけれども、そういう各団体、農協とかそれから県ですね、契約する部署とか、あとは国の関係……する団体、そういう中でその団体組織がどのような役割を果たせるかということで、お互いこれは食育の部分なんですけれども、そういう情報交換する機会は持っているんですが、食材の納品まではちょっと具体的には農協さんとは話はしておりません。もしやるとすれば産業振興課サイドの協力を得ながらやっていかなければならないというふうに思っています。

委員（大橋昭太郎君） その団体はあれですか、地場産推進協議会とか。

教育次長（渋谷芳和君） ではないです。

委員（大橋昭太郎君） 何というんですか。

教育次長（渋谷芳和君） 食育推進幹事会です。

委員（大橋昭太郎君） 食育推進幹事会。そうだ、この間委員長が問い合わせた部分はその団体ということになりますか。

教育次長（渋谷芳和君） 委員長が。

委員長（福田淑子君） あのね、議会報告会で地場産何だっけ。

委員（大橋昭太郎君） 推進協議会みたいな。

委員長（福田淑子君） みたいな、問い合わせたら。

教育次長（渋谷芳和君） それは、産業振興課サイドと思います。

委員長（福田淑子君） 私、産業振興課に聞いたら、さるびあ館のほうですと言われた。

教育次長（渋谷芳和君） それは勘違いですね、食育推進の幹事会で……。

委員（大橋昭太郎君） 結局どこかわからなくなった。

教育次長（渋谷芳和君） そこではいろいろ情報交換はしています。それは、年3回ぐらい改

良・改善しながら、お互い情報交換はやっていきますけれども。

委員（大橋昭太郎君） 委員長の話だと、たらい回しで結局どこだかわからないと言われたのさ。

委員長（福田淑子君） うちほうでないって。

教育次長（渋谷芳和君） 関連したものは……。

委員（大橋昭太郎君） 事務局は。

教育次長（渋谷芳和君） さるびあ館です。食育推進の幹事会というのは、健康福祉課。

委員長（福田淑子君） そこでの学校給食に取り入れるという、あれまではしていないんだね。食育だけだよ。

教育次長（渋谷芳和君） 食育に係る部分ですから、ただその中には当然地場産品の活用というのはありますので。

委員（大橋昭太郎君） 地場産品の活用というのは、給食がほとんどでないですか。

委員（藤田洋一君） ちゃんとやってくんだよな。

教育次長（渋谷芳和君） ということです。おっしゃるとおりです。そのほかにも農協さんも入っているんですが、なかなか協力はいただけない。

委員（大橋昭太郎君） であれば、その中で強く要請していかなきゃない部分でもあるんでないですか、その協議会の一員であるんだから、農協も。

教育次長（渋谷芳和君） ただ、地場産品の活用をするという、協議会なりですか、それはたしかあるはずですが、別に。それから今現在開催しているか開催していないかわからないですが、それには、前、私、健康福祉課だったものですから、その会議には栄養士行っています。ただ、それは現在あるかないかはちょっと。

委員長（福田淑子君） 平成 21 年、22 年だから。2 年か 3 年で終わったらしいのね。

教育次長（渋谷芳和君） そうかもしれないですね。

委員長（福田淑子君） だから今はやっていないという話、結果的には。だから地場産品を学校給食にいかに活用できるかというね、今栄養士さんのかなり苦労されているので、その辺をやっぱり取りまとめる部署、じゃあどこから発信していくんだとなった場合に、じゃあどこがするのかというのがやっぱり確立していただきたいというのは今、話、流れで。

委員（大橋昭太郎君） 食育というふうな部分に大きく捉えればそうかもしれないけれども、学校給食についてという部分で教育委員会から発信していかざるを得ないんじゃないですか。

委員長（福田淑子君） 食育は健康福祉課。

委員（大橋昭太郎君） 健康福祉課、学校給食の地場産利用であれば、それは教育委員会である。

教育次長（渋谷芳和君） ということになりますね。ですから、その中で産業振興課の協力を得ながらという形になるかと思うんです。

委員（大橋昭太郎君） そうですね、それはだからもう教育委員会が主体的に働きかけなかったら、これはいつまでたっても栄養士さんのところで止まっていたんでは、これ以上ふえないんじゃないですか。

委員長（福田淑子君） 今、加美町のいい例もね、紹介された。千葉委員。

委員（千葉一男君） 余りちょっと、もしかしたら的外れになるかもしれない。要するに材料の購入の件ですけれども、計画的に発注する、それから使う何日前なのかわかりませんが、できたら納入指示、納入指示と計画がある、これはあるの。

栄養教諭（水口亜希子君） 地場産の場合はちょうど今ごろまでには来月はこれを供給することができますというものをいただいて、それを献立に反映して、1カ月分を5日ごろまでに私たちとしては注文して、それが許容量を超える場合にはこの日の分ちょっとキャンセルしてくださいという連絡が地場産の納めている人たちの方からあります。

委員（千葉一男君） 発注というのは1カ月単位くらいに答え出しますと。

それから、納入の指示というのは、その計画が動かないんですか。そのままでもいいんですか。その計画通りに来るわけですか。（「はい」の声あり）納入指示の手間は無いわけですね。計画までですね。そうすると、毎日、日単位ですね。

栄養教諭（水口亜希子君） そうです。どうしても野菜ですので、1週間分まとめてというわけにいかないの。

委員（千葉一男君） そうすると、要するに計画の量と品物、種類と量に足りないやつはどこから調整するのすか。

栄養教諭（水口亜希子君） それは、その各学校によって違うんですが、八百屋さんであったり、Aコープさんであったり。

委員（千葉一男君） 販売店から。計画的なやつは全部生産者から。

栄養教諭（水口亜希子君） 生産者の方が、前の月に来月はキャベツとネギとハクサイ大丈夫ですよと言われれば、それは全部地場産のほうに注文して、その中で腐ってしまったのでだめですというのがあれば、それをまたAコープさんに注文するという。

委員（千葉一男君） 販売店に。

栄養教諭（水口亜希子君） 販売店に。

委員（千葉一男君） はい、わかりました。

委員長（福田淑子君） 給食の残量調査票というのを先日いただいたんですね、教育委員会のほうから。残食が多いのはご飯のときだという説明あったんですけども、その辺の状況をちょっとお聞かせいただけませんか。

栄養教諭（水口亜希子君） ご飯の日が特に多いわけというのはないとは思うんですけども、4月、5月はやはり新しい年度になって、残食が多い傾向にあるんですけども、2学期になりますとどんどん食べる量がふえて残食が減ってくることもありますし、11月になるとちょうど給食は新米に切りかわるので、そのころになるとご飯の残食もぐっと、やっぱりおいしいものは食べるのは……。はい。特に献立によって、お肉だから残食が少ないとかお魚だから残食が少ないというのは、私自身は余り感じないですけども。

委員長（福田淑子君） 4月、5月、多いというのはどういう理由ですか。

栄養教諭（水口亜希子君） やはり1年生は入ってきてすぐですし、（「まだ慣れない」の声あり）学校に慣れるまではどうしても。幼稚園さんがお弁当なので、今まで好きなものしか入っていなかったのが、小学校に来て（「統一するからね」の声あり）パンは多いし、野菜は全部食べないしというので。（「ああそういうこと」の声あり）

委員（大橋昭太郎君） それでは、別にご飯だから多いとか、そんなことはないのね。

栄養教諭（水口亜希子君） 週に1回がパンなので、（「そうなんだよね」の声あり）パンの日は喜んで食べる子も多いんですけども、（「やっぱりパンがいいのかな」の声あり）週に1回になんで、これがやっぱり半々ですとまた違ってくるだろうと思うんですけども。

委員（大橋昭太郎君） この調査票を見ても、決して多いわけでもないですね。そういうふうに教育委員会のほうから報告受けているもんだから。それはそのときにまとめて報告する。何で多いんだと、その原因は何だという。

委員長（福田淑子君） わかりました。あと15分しかないの。はい。

副委員長（山岸三男君） 済みません、先ほど最初のほうで水口さんのお答えで、単価を下げるという目的であれば少し大量に仕入れられる部分、例えば調味料であるとか、そういうのであれば1カ所からそれなりに美里町内の小中学校分まとめて買い入れすれば単価は下げられる可能性ありますよというお話。今現在そうはなっていないということによろしいんですか。

栄養教諭（水口亜希子君） 今、自体は町として見積もりをとっているわけではないので、学校単位で、それで安いところから買う。

副委員長（山岸三男君） 各学校、小牛田地域は全部自校方式でやっていますから、各学校単位で購入しているということですよね。それを、先ほど水口さん言ったのは、美里町内だけでもまとめてそういうある程度長期保存もきくようなものであればまとめ買いすれば何ぼか単価を下げられるということですよね。そういう対応も本来先生方はそうできればいいなと思っているわけですよね。

栄養教諭（水口亜希子君） 大きい仙台市ですとか、大崎市ですとかは教育委員会で見積もりをとって、安いのでここに決定ということで、購入しているんですけども。

副委員長（山岸三男君） そうですよね。単価というか、金額が大きくなれば町として入札とってというそういう方法とれるわけですよね。

栄養教諭（水口亜希子君） 大体、各学校で年間どのぐらい使用するかというのを出して、それを合計してこのぐらい大体年間買うので幾らになりますかとかみ合わせをすればもっと今より低くなるだろうということで、考えているところです。

副委員長（山岸三男君） そうですね。ぜひそういうこと。特に来年度からは公会計ということで、全町内で給食費は統一ということになりますからね。当然そういう対応もしなくちゃいけないですよね、いやが応でもね。

先ほど、課長さんと当然教育委員会と産業振興課、地場産品、地産地消の含めて地場産品というか、それは非常に難しいのは私もよくわかっているんです。何回か山形とかそういう先進的に取り組んでいるところ、視察研修していっぱい勉強してきていますから、それ美里町でやるというのは非常に難しいのもよくわかるんですよね。この結果的には栄養士さんと教員の先生方がメニューとかそっちのほうで一生懸命努力して対応せざるを得ない状況になっている。これはもっと町として、教育委員会としてもそれなりにしっかりと受けとめた対応をしないと、なかなか解決するほうは難しいんじゃないかと思うんですね。本当は今の話きょう聞いて、先生方が頑張っているのはよくわかりましたんで、なお来年から公会計になるということなんで、その辺も含めて頑張っていたきたいと思いますけれどもね。私は以上です。

委員長（福田淑子君） 藤田委員。

委員（藤田洋一君） 残食の前に、アレルギー対応ということで、小中、美里は小学校では16人というふうに報告されていましたが、その辺やっぱり栄養士さんとしては一番苦労されているところあのかと思うけど、いろんな種類があると思うんですね。その対応には非常に多分困っているところもあるかなと思うんですが、難しい食材、アレルギーある人もいるんでしょう。（「そうですね、はい」の声あり）多分16名の中にはね。中学校は南郷1人という

報告を受けたんですが。

栄養職員（上山茂美君） 中学校、南郷は中学校の1人は多種多様なアレルギーなので、給食では対応できかねるということでお弁当持参。

委員（藤田洋一君） ひどいでしょう。

栄養職員（上山茂美君） はい。医師の診断もお弁当持参ということで。いただいてて、中学校入ってからですね、はい。

委員（藤田洋一君） そういう意味では随分苦労されているとは思いますが。

栄養職員（上山茂美君） 本当は、今対応している子たちでは、乳だったり、卵だったり、魚のアレルギーだったり、さまざまな状況です。

副委員長（山岸三男君） ちなみにその南郷の今の多種多様なアレルギーのお子さんは今弁当対応。（「はい」の声あり）そういう方の給食費ってどうなるんですか。

栄養職員（上山茂美君） は、徴収していません。

副委員長（山岸三男君） でしょうね。（「はい」の声あり）はい、わかりました。

委員長（福田淑子君） 柳田委員。

委員（柳田政喜君） 済みません、基本的なことをお聞きしたいんですけども、幼稚園のほうの献立もらって思ったんですけども、座談会でも議会報告会でも話があったんですけども、この点線で囲っている部分を地場産と見てるわけですか。

栄養職員（上山茂美君） 県内の、宮城の食材月間だったので、県内ので使っているものという形で私は載せたところだったんですけども。

委員（柳田政喜君） 基本的に地場産という捉え方は、町内と考えているのか、県内と考えているのかという質問されて、私たち答えかねたんですよ。その辺、どのような枠組みですか。

栄養職員（上山茂美君） 本来、我々がやっぱり住んでいる町内産になるんでしょうけれども、県の調査では、やはり県内産の部分も調査には入ってきているので。

委員（柳田政喜君） だから、こういう表示になるから、ぱっと見た上でいるんな表示があるから、わからなくなっちゃうんですね。わかりました。

委員長（福田淑子君） ほかにありませんか。平吹委員。

委員（平吹俊雄君） この残食の処理ですけども、そんなにはないと思うんですが、その辺あと業者に処分してもらうという形とっているんですか。

栄養教諭（水口亜希子君） 残食物はごみとして……。そんなに量は多くないので、生ごみとして。

委員（平吹俊雄君） 生ごみとして。

あとは、こんなこと聞いていいのかわかんないですけども、北浦梨ピューレですけども、梨何個で何ぼぐらいするのですか。その辺わかりますか。わからなければいいです。

栄養教諭（水口亜希子君） ただ、北浦梨ピューレも実際の販売価格よりも学校給食用は大分安くしていただいて、なるべく私たちが生のものを使えるときには生の北浦梨を使っているんですけども、なくなったころから。

委員（平吹俊雄君） でも年間使うんでしょうから、ナシの量も多いのかなと思ったんですけども。

栄養職員（上山茂美君） いろんな種類も入っているとは聞いているけど。

委員（平吹俊雄君） 何トンぐらい使うんですか。

栄養教諭（水口亜希子君） 大きいものから……。

委員（平吹俊雄君） 何トンぐらい使うんですか。

栄養職員（上山茂美君） わ・は・わさんに聞いてもらって……。

委員（平吹俊雄君） いいです。

副委員長（山岸三男君） わ・は・わでつくっているの。

栄養職員（上山茂美君） わ・は・わで、はい。

委員長（福田淑子君） 大橋委員。

委員（大橋昭太郎君） 県産の部分になると、49.8%になるんですよね。この調査は栄養士さんたちが一緒に、県にあげてやったというふうに。わかりました、はい。

委員長（福田淑子君） それで、議会報告会でちょっと質問されて、この町の総合計画というのが今回、今、審議中なんですね。その中の、学校給食の中の充実、食育の推進の中に、何%を目指すのかと。これには49.8%の実績になっているんですよ。平成25年がこれ地場産というのでなく県内産野菜の割合ということで49.8%、平成25年は30.9%というふうになっているんですね。それで、じゃあ何%町として目指していくのかという部分なんですけども、できれば地場産で県内産でなくて、地場産で幾らぐらいを目指しているのか、その辺、課長さん。教育委員会として。

教育次長（渋谷芳和君） きのう総合計画の行事と文化部会が開催されまして、この指標もやはり宮城県産の活用状況でなくて、美里町のやはり地場産品の活用のパーセントで示したほうがいいんじゃないかということで、これは県から町内産ということに変更はしております。それで、この数字をどうしてもこれ10日間だけの調査だもんですから、その期間だけ、今、これ

量でなくて品目になりますので、その品目を使うとこの数字が上がるということがございますので、この場で何%というのはお話を、だからできないということ……。

委員長（福田淑子君） これから指標をつくっていくということですか。

教育次長（渋谷芳和君） そうです、はい。

委員（大橋昭太郎君） 前いただいた資料は、平成 33 年で 17.1%目標ということで、掲げますよね。

委員長（福田淑子君） 前のね。

教育次長（渋谷芳和君） 前の計画ですけれどもね。

委員（大橋昭太郎君） 前の計画は、この間いただいた資料で。

委員長（福田淑子君） 資料の中では。

教育次長（渋谷芳和君） 食育の関係ですか。

委員長（福田淑子君） 食育推進計画進捗状況で、平成 33 年が 17.1%。

委員（大橋昭太郎君） 学校給食の地場産品使用割合というものが示されていましたが、それでは 33 年の目標値が掲げられているんです。

教育次長（渋谷芳和君） その辺ですね、ちょっと改めて資料の確認はこれからする予定です。ですからこの場で何%というのはまだできる段階ではありませんので。

委員（大橋昭太郎君） じゃあこれは変わってくるということね。

委員長（福田淑子君） 一覧表。

教育次長（渋谷芳和君） ですね……。

副委員長（山岸三男君） 目標値だから、目標値。

委員（大橋昭太郎君） 上がっているからさ。

教育次長（渋谷芳和君） 食育推進計画の中で。

委員長（福田淑子君） 目標値を定めて、そこに向かってどういうふうにしていくかというのが計画になっていくので、それが学校給食に反映されればね。

委員（大橋昭太郎君） これは学校給食の地場産割合で、使用割合で。

委員長（福田淑子君） 17.1 ね。だから、見直すと。

教育次長（渋谷芳和君） 総合計画と、これは食育推進計画の数字で、その辺の整合性、確かに、御指摘されればそのとおりだと思いますので、それ、なかなかちょっと資料というような出していきたいというふうに……。

委員長（福田淑子君） せっかく 32.5%まで上がったので、それをさらに上回るような目標に

して進めていただければいいのかなと。（「大変だ」の声あり）

副委員長（山岸三男君） きょうは審査でないし。

委員長（福田淑子君） あと。千葉委員。

委員（千葉一男君） ひとつだけ。

また計画だけれどもね、1年間のやつを足して、それで買えるのを大体決めるということで説明あったね。そうすると長いですから、計画の精度の問題があるんじゃないかなと思うんですけども、実際には値段は物を買うときには導入するときは決まって入ってくるかと思えますけれども。量なんかはどれぐらいの精度で一応計算できるんですか。要するに何でそういうことを聞くかということ、変化が出た場合のどういうアジャストをしているかと、対応しているかと。

栄養教諭（水口亜希子君） 見積もり合わせをしている大崎市ですとか仙台市とかといっても、およそ何キロ買いますのでということしか言えなくて、必ず毎日、メニューが違いますので、それを全部一年分計画を立てていくよっていかないの、一応前年度実績で、およそこのぐらいでということ、それは業者さんのほうも十分わかっていただいて……。

委員（千葉一男君） 了解するのね。そうすると、確定は1カ月の経過を見て大体ほぼ確定する。

栄養教諭（水口亜希子君） そうですね。業者さんのほうは皆さん親切ですので、何かこう油なんか値上げするときには、何月から上がるのでその前に必要と言っていていただければ確保しておきますよと言ってくれる業者さんも多いので、その辺は。

委員（千葉一男君） わかりました。もう一つね、実際に今お願いしている、直接地場産を供給していただいているところの立場になった場合は一般の業者に売るよりも給食でお願いしたのとどっちがもうかるんですかと、それは。その辺がね、やっぱり大事な問題はね、継続するにはね、無論、無理な話だけど、やっぱりできないよね。

栄養職員（上山茂美君） 市場価格と変わらない。

委員（千葉一男君） 同じ。直接のところはどうか。

栄養教諭（水口亜希子君） 普通に市場に出荷されている人もいるんですけども、市場には出荷しないで学校給食だけという方もいらっしゃるって、お話しすると本当に皆さん学校給食ということで、子供たちに食べてもらえるならということ、農家の協力的な方が。

委員（千葉一男君） 大体そうで、わかりました。

栄養教諭（水口亜希子君） 本当におばあちゃんとか、隣の孫に食べてもらえるならみたいな

感じです。

委員長（福田淑子君） 予定時間過ぎたんですけれども、どうしてもこれだけ聞きたいというのがあれば。

それでは、副委員長から挨拶をいただきます。

副委員長（山岸三男君） 一応3時までという予定だったんですけれども、少し延びてしまいましたけれども、きょうはお忙しい中、課長さん初め、お2人の栄養士の先生においでいただきまして、いろいろ質問させていただきました。

中でとにかくいろいろ苦労されているというのはよく、以前から私らわかっていましたけれども、美里町の給食センターと自校方式というこの2つの内容で進めている関係上、どうしても問題、課題が多いのかなと受けとめました。

私、前にテレビでいろんなニュースの中で、学校給食の単価が上がってきて、いろんなのが何とか上がったときにも各単価に反映したときに、学校給食のメニューについて、テレビに出たことがあるんです。そのときは、一番安いモヤシを使うんですという答えだったんで、このメニュー見たら2日間、一応メニューにモヤシ入っていましたね。これも相当な苦労されているメニューのつくり方だなと思いつつも、できるだけ、確かにモヤシは安いんですけれどもほとんど水が99%じゃないかと思うんですけれども、子供たちが健康で過ごされるようなメニューを組んでいただきまして、私たちが議会の中でそういう課題、問題を一生懸命執行部のほうに提案したり、頑張っていくますんで、なおさら努力をしていただきたいと思います。

本日は本当にありがとうございました。ご苦労さまでした。

委員長（福田淑子君） ありがとうございました。

暫時休憩します。再開は、3時10分にいたします。

午後3時03分 休憩

午後3時09分 再開

委員長（福田淑子君） 委員会出席ですので、委員会は成立いたしております。

それでは、次第ののっとって進めていきます。

次に、要保護、準要保護の認定件数を出していただきましたので、資料として皆様にお渡しをしております。

給食費に係る金額は裏にあります。

委員長（福田淑子君） 給食費に係る部分って出してもらって確認。

委員（柳田政喜君） これ給食費でないんじゃないですか。

副委員長（山岸三男君） 就学援助だね。教育就学奨励費だとかさ。

委員（大橋昭太郎君） 前にもらったんじゃないかな。

委員長（福田淑子君） 一番最初にね。

28年度は上限を5万1,000円より。これをかけるといいのかな。小学校特別支援なども合わせると、152、小学校152。（「前回でない」の声あり）

委員長（福田淑子君） 162だね。162の上限5万1,000円。幾らになるでしょうか。162掛ける5万1,000円。どなたかはじき出してください。（計算中）

単純計算ですけれども、小学校26年度162人です。要保護、準要保護、特別支援入れてね。これに来年度から上限として給食費が5万1,000円限度に計算出てくると思うんですけれども、仮に5万1,000円を上限とした場合に、それから中学校107人、これは6万円です。上限が。単純に合わせますと、1,468万2,000円。1,468万2,000円という金額になるということをもとにまず皆さんで頭に入れていただければと思います。上限に合わせた金額ですね。これについてはいいですか。

副委員長（山岸三男君） 金額は何。

委員（柳田政喜君） 5万1,000円。

委員長（福田淑子君） 金額足してください。

委員（平吹俊雄君） 小学校何人。

委員長（福田淑子君） 小学校162人。足してください、それで。

委員（平吹俊雄君） これ足せというのか。

委員長（福田淑子君） そうそう。

じゃあ次に、学校給食等の解釈についてということで、あらかじめ皆さんのポストに入れておいたやつ、印刷していただきました。

委員（大橋昭太郎君） 委員長、今の関係ですけれども、これ例えば2分の1以内は国対応ね、今のところは。

委員長（福田淑子君） そうそうそう。

委員（大橋昭太郎君） ここ、あれですけれども、例えば要保護が2分の1が国、以内はね、準要保護は一般のみ、これは町全部だよ。

委員長（福田淑子君） うん。

委員（大橋昭太郎君） なるほど。全額。準要保護記載分は、これは100%国、特別支援は2分

の1が国、でいいんですよね。前にやったところだ。

委員（平吹俊雄君） 2分の1だよな。

委員長（福田淑子君） はい。町負担の。

委員（大橋昭太郎君） 町負担の分の、計算。

委員長（福田淑子君） はい、じゃあ計算お願いします。

委員（大橋昭太郎君） 出てくるんじゃないですか。

委員長（福田淑子君） 計算お願いします。町負担の。

委員（柳田政喜君） 準要保護の一般は全額町なんですか。

委員（平吹俊雄君） 準要は町だな。

委員（大橋昭太郎君） 一般分、全額町。

委員長（福田淑子君） どなたか計算して。（計算中）

暫時休憩します。

午後3時18分 休憩

午後3時23分 再開

委員長（福田淑子君） 再開いたします。

要保護、準要保護一般分、被災分、特別支援、小学校町負担が最高限度額で考えて5万1,000円を考えれば、696万1,500円。中学校につきましては、570万円。小学校、中学校合わせると町負担は、負担分については1,266万1,500円ということになります。要保護、準要保護についてのお話です。約1億円、全額、最初の話だと、約1億円でという勘定がありましたけれども、この分の差額だと、全額の部分だけが差額になりますので、約85万円ですね。85万円をこれから引くと、1億円から、約1億円という形にはなるんですけどもね。前、計算したのは1億694万5,000円でしたので、この準要保護、要保護、特別支援をのけても約1億円という形になります。ということで確認したいと……。

はい、柳田委員。

委員（柳田政喜君） 実際、今までこの今計算した1億、1,266万何がしというやつは、常にこれは補助しているものですよ。ということは、新たな補助としては、1億円から逆に最初に出した1,400、約1,500万円近くですね、それを1億円から引いた形が新たな負担と思ってよろしいですか。

委員長（福田淑子君） 町負担の部分、約1億円の中から、国が負担する分。

委員（大橋昭太郎君） 違う。

委員長（福田淑子君） 暫時休憩します。

午後 3 時 2 4 分 休憩

午後 3 時 2 7 分 再開

委員長（福田淑子君） それでは、再開いたします。済みません、私が混乱させてしまいました。

当初、最高限度額……。

委員（大橋昭太郎君） 暫時休憩ですか。

委員長（福田淑子君） 暫時休憩。

午後 3 時 2 7 分 休憩

午後 3 時 2 8 分 再開

委員長（福田淑子君） 再開します。

給食費、全額無償にした場合、9,343万1,500円。約9,340万円ですね。準要保護、引いた場合。町の負担。約9,350万円というふうに、頭に、約ですね、入れておいてください。

副委員長（山岸三男君） 全額無償化した場合ね。

委員（平吹俊雄君） もう 1 回、確認ですけれども。

委員長（福田淑子君） 町からの、国からの限度の額と、それから徴収しようとする限度の額が、多分、まだ確定していないので。

委員（平吹俊雄君） さっきの小学校の要保護の方の合計、何ぼになった。

副委員長（山岸三男君） 小学校。

委員（平吹俊雄君） うん。

委員（大橋昭太郎君） 162人分な。

委員長（福田淑子君） 162人分。

委員（大橋昭太郎君） これあれだよな、5万7,000円。5万7,000円のあれだから、その差額っていうの6,185円だな。

委員（平吹俊雄君） 俺の計算、719万1,000円なる。

委員長（福田淑子君） 暫時休憩します。

午後 3 時 2 9 分 休憩

午後3時39分 再開

委員長（福田淑子君） 再開をいたします。

全額無料にした場合、町負担は1億495万4,000円という数字になります。これを確認したいと思います。

続きまして、文科省からの確認です。改めて美里町でいっていただきました。直接文科省に問い合わせて聞いて、具体的な論点は、学校給食費の無償化や一部補助、助成した場合、学校給食法に抵触しないかということに対して多くの市町村で学校給食無料化を行っていることから、問題ないと考えます。

委員（平吹俊雄君） ここおかしいんでないの、「抵触する恐れがあると思われる」。

委員長（福田淑子君） おそれがあると思われるが、ほかでやっているから。

委員（平吹俊雄君） ほかにやっているからいいというんですかね。

委員長（福田淑子君） この考えがね。

委員（平吹俊雄君） 何か、おかしいんでない。

委員長（福田淑子君） これは町の見解ね。

委員（柳田政喜君） これはもう町の見解だからね。

委員長（福田淑子君） 大田原市と最初は同じと言われたんですけども、独自に報告していただきました。それで、補助するのについては問題ないということで、確認したいと思います。

柳田委員。

委員（柳田政喜君） 脱字があって、「学校給食法に抵触する恐れがあると思われが」となっていますけれども、「思われたが」ですか、「思われる」なんですか。

委員（大橋昭太郎君） 思われがだべちゃ。

委員（柳田政喜君） 「る」だと抵触すると認めてしまうんです。「思われたが」というのは過去のことになるからいいんです。

委員長（福田淑子君） 教育委員会から。

委員（柳田政喜君） 昔は抵触すると思っていたけれども、実際これから確認したら抵触しないと……。 「た」と「る」では違います。

委員長（福田淑子君） 県に対して問い合わせたのがこの文書なのね。それに対してきちっと文科省からいただきなさいということで受けたものが10月の23日付で、学校給食の全部または一部を補助することを禁止したものではないということで。

委員（柳田政喜君） 「た」だったらいいんですけども、「る」だと……。

副委員長（山岸三男君） この文言、確認する。渋谷課長さん。

委員（平吹俊雄君） 「た」と「る」で違うか。

委員（柳田政喜君） 思いきり違います。だって、抵触すると思いつながらもやるかとですよ。

委員（大橋昭太郎君） それは次回でいってという話じゃないけども。

委員長（福田淑子君） これが町の考えね。

委員（大橋昭太郎君） 町なんかは、こういう考えで。

委員（柳田政喜君） 町の考え、はっきりしないと。

委員長（福田淑子君） 暫時休憩します。

午後3時43分 休憩

午後3時48分 再開

委員長（福田淑子君） 再開いたします。

文科省の回答はこのように、「学校給食の全部または一部を補助することを禁止したものではない」ということを確認したいと思います。

続きまして、小学生または中学生がいる世帯数、これは本当に大変な職員に対しては御苦労をおかけいたしました。最初は教育委員会だったんですけども、私のほうではわからないということで、児童手当を出している子育て家庭、子供支援家庭課のほうに行きましたら、私のほうでは公務員が入っていないのでわからないということで、結果的には町民生活課のほうから1つずつ拾っていただいて、苦労の上で出した世帯数でございます。このように世帯がなっているということです。

委員（平吹俊雄君） 中学校だか小学校だかわからないんだろうね。

副委員長（山岸三男君） 小学校または中学生がいる。

委員（平吹俊雄君） 小学校何ぼ。中学校何ぼ、ね。

委員（柳田政喜君） 細かい数字までは出せないですよ。

委員長（福田淑子君） 対象者は平成12年4月2日生まれから21年4月1日生まれまでの小学生、中学生ということで、出していただいた数字でございます。

副委員長（山岸三男君） 5人世帯はあるけれども、まだ学校は入っていないんだね。

5人子供いるところあるんだよ。でもまだ小学校に入っていないというんでしょう。

委員（柳田政喜君） 卒業しているかもしれない。

副委員長（山岸三男君） それもあるし、あとまだ入っていない人もいるし。

委員長（福田淑子君） まず、いいです。自分の見解はいいです。こういう状況になっております。一番多いのは1人世帯。1人いる世帯ですね。

委員（藤田洋一君） 一人多いな。

委員（柳田政喜君） 一人っ子世帯ですよ。

議長（吉田眞悦君） 一人って限らないのさ。

委員長（福田淑子君） それも確認して、皆さんで確認したいと思います。

それで、12月議会に対して、まとめ、報告書を出さなくちゃならないので、まとめをしなくちゃならないんですが、補助制度、それから地場産の食材利用拡大についてということで。

まず初めにですね、補助制度の関係ですけれども、議会報告会で町民の意見を聞くということにしていました。それで、1班のほうでは、全額無償にすべきだということで、賛成だという意見が出されました。2班のほうではどうだったでしょうか。

委員（大橋昭太郎君） 賛成ばかりでないんでないです。

委員長（福田淑子君） 反対意見もあったですか。

委員（大橋昭太郎君） 反対というより、そういうようなもので取り組む前にやることあるんでないかという。

委員長（福田淑子君） じゃあはい、大橋委員、教えてください。

委員（大橋昭太郎君） 今言ったような。町で負担すべきだという意見と、給食費、無償にする前にやることいっぱいあるんでないかというような、その中からあとはその施設とか何かの再建もしたほうがいいんでないかな。センター化賛成だという意見も出ている。給食費無償にする前にそういうことも書き込まないとないんでないか。いっぱい言われたらさ、どれをまとめたらいいんだかわからないんだけど、そういう意見も出ています。

委員長（福田淑子君） じゃあ2班は。

副委員長（山岸三男君） 2班ではね、私たちの研究テーマを言って、それから意見いただいたときには、たしかに無償化になるのもいいかもしれないけれども、やっぱり無償化にする前に地場産品だとかそっちのほうにももう少し力を入れたらいいんでないかという意見が出ましたし、あともう1人は、もう1人というか何人かは、何でもかんでも無償化というのはこれまずいぞと。無償化といたら、そうすると母ちゃんたちパチンコに行って使ってしまうんだとか、そういう……。具体的にほんと、そう言われたんだ。必ずしも無償化はいいことではないんでないのかと。理想的には無償化になればいいんだけどねと前置きされて、そういう意

見は言われました。

委員（千葉一男君） じゃあ、1人は無償化はだめだと。できたらでなく、全くだめですと。

副委員長（山岸三男君） そういう人もいました。

委員（平吹俊雄君） 所得割でね。

副委員長（山岸三男君） そうそう、やるならば所得割でね。

委員（千葉一男君） 財政を考えた場合、考えて、考えることは所得割とかそういうふうな方法は考えているのか、いいとか悪いとかじゃなくて、考えているのかということです。

副委員長（山岸三男君） そういう意見出ました。じゃあ、3班。

委員長（福田淑子君） じゃあ、3班。

委員（吉田二郎君） 全額無償という、は何ぼぐらいかかるものかといったら、1億円ぐらいなるって言ったっけ、そんなの大丈夫かって出たんで、今回のテーマ補助制度についてというお話だったので、あとそれ以上は進展しません。何ぼぐらいの負担をするかとか、そこまでは。

副委員長（山岸三男君） 4カ所でも、1カ所だけでないちゃ、4カ所もあっちゃ。

委員（柳田政喜君） 今出たような話はもうとっくに……。荻塚では、全額負担、町でできるのって。

委員（吉田二郎君） だっけな……。

委員（柳田政喜君） それで、一応補助なんで、全額ありきじゃなく、いろんな方での……。

委員長（福田淑子君） という意見が出た。

委員（柳田政喜君） たただ、吉田委員、いいですか。ただ、ほかにも意見あったのは、これはあくまで給食費に疲弊している父兄だけのためのものだけじゃなくて、やっぱり定住者をふやそうとするもろみもあるんでしょうという意見もいろいろ言われました。それだったらいいんですけど。

委員（吉田二郎君） ですね。

委員長（福田淑子君） いろんな意見が出たようですけども、委員会としてですね、補助制度について、意見をまとめていかなきゃなりませんけれども、きょうは栄養士さんの皆さんに来ていただいて、いろいろ現場の話を聞いて、明らかになった部分はありますので、地場産食料利用拡大をどのようにじゃあ進めていくのかということもまとめとして出さなくちゃならないんですけども。どうしますか。

副委員長（山岸三男君） 分けて文言にしますか。

委員長（福田淑子君） 補助制度は補助制度。

副委員長（山岸三男君） 補助制度は補助制度で、あと地場産に関しての文言。

委員（平吹俊雄君） それはね、地場産に関してはやはり産業振興課とですね。

委員長（福田淑子君） ちょっと待って、補助制度からいきます。

委員（平吹俊雄君） ああ補助制度。

委員長（福田淑子君） どのようにまとめていくかということですね。今まで先進地を視察して、あと私たちがなりにいろいろ資料取り寄せながら調査してきたんですけども、そのまとめとしてどのように。柳田委員。

委員（柳田政喜君） 実際、この資料をもらって、小中学生の世帯数というのがわかっているんですけども、実際これでは細かい計算の部分、金額的云々はまだ出せる段階じゃないと思いますしね、今回。だからある程度方向的に補助が必要だという方向でまとめていくしかないと思うんですけども。例えば具体的に何人世帯には幾らとか、何人いる世帯だったら何分の1とか、そのような形で出すのはちょっと難しいのかなと思いますけれども、今の資料では。いろんなパターンの表でももらって、これぐらいだったら負担できます、できませんとか。それを私たちが判断し切れることじゃないと思うんで。であれば、ある程度出せないか、もしくは常任委員会でもして意見として理想的な数字に上げてやるしかないかと思うんですが。

副委員長（山岸三男君） 理想的な数字というか、いろんな手法はあると思うんだけど、さっき報告会の中で、さっき千葉さん言った、保護者全部無償化どうのじゃなくって、所得割額だとかそういう制限とか、それが必要ですよということと、あと目的は保護者の単なる給食費の負担軽減だけじゃなくって、定住化あるいは転入者をふやす、それを福祉政策の一環としてやるという考え方であれば、例えば小学校3人、子供がいれば、第1子と第2子で給食費決める、第3子は無料化するとかね、実際保育だの幼稚園の保育料ではそういうのやっている町があるんですよ、千葉県に。そして、1つの市からほかの町さ何百人って移っているという実態もテレビでやっていたんです。そういう、私たちが牽引するんであれば、定住、単なる無料化ということ目的じゃなくって、定住化と転入者をふやすという、人口をふやすという、そういう大きなテーマを含めた考え方で提案したほうがいいんじゃないか。

委員（柳田政喜君） それは表にまだメーンに出せるわけじゃないんで。

副委員長（山岸三男君） だから、それをどのような具体的な最終報告というかね、持っていかだよね。今、委員長が補助制度を、多分これの成果をしたほうがいいんだよという考えさ、いわゆる今度は柳田委員言うように、具体的に、今私言ったように、1子はいいいけど2人目、3人目は無料化するとかさ。そこまで具体的に提案するのかどうか、いかがでしょう。

委員長（福田淑子君）　そこが一番ね。大橋委員。

委員（大橋昭太郎君）　匝瑳市というところが出している減免制度があるんですけどもこの資料として。

委員長（福田淑子君）　匝瑳市。

委員（大橋昭太郎君）　匝瑳。配ってよろしいですか。印刷してもらって。

暫時休憩します。

午後 3 時 5 9 分　休憩

午後 4 時 0 8 分　再開

委員長（福田淑子君）　再開いたします。

　　ただいま資料として、千葉県の匝瑳市、それから秋田県の三種町。減免措置、三種のほうは補助という形で、免除か。

　　きょう結論出しますか。

委員（大橋昭太郎君）　財政課との関係も出てくるじゃないですか。

議長（吉田眞悦君）　確認だけしたら。

委員長（福田淑子君）　次回にしますか。柳田委員。

委員（柳田政喜君）　それぞれがある程度どれぐらいがいいのかというのがある程度思いをつくってこないといけないと思うんで、その上で初歩的にまだつけれないのかな。だってこの場で俺は違う意見だめだとかって言い合ってたって、どうしようもないでしょう。それも出せないんだと。

委員長（福田淑子君）　じゃあ、まとめは次回にまとめるという方向でよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）ただし、12月議会に提出するにはかなり厳しい日程になってきます。あと2回持たないと、議会に報告できませんので、その点をお含みおきのほど、次回まとめてそれで最終的にもう一回確認するという作業に入りたいと思いますが、これでよろしいですか。

（「はい」の声あり）

　　それでは、次回にまとめますので、次回いつにするか。日にち。（日程調整中）

　　じゃあ、日程について確認いたします。

　　11月30日、1時半からまとめに入ります。それまで皆さんで方向づけをきちっと考えてください。議論もちゃんとね、確かなものにしていただきたいと思います。

　　12月4日、特別委員会終了後、常任委員会を行ってそのときに文書で示しますので、それを

審議していただいて、最終確認ということにしたいと思います。

以上でよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

ほかになにか。副委員長。

副委員長（山岸三男君） ちょっと、今ね、30日にきょうの議論したことをある程度まとめをしたいということですよ。ただ、私たちがいるこの常任委員会、給食費については筋道としては無償化に向けてという。

委員長（福田淑子君） 補助制度。

副委員長（山岸三男君） 補助制度ですか。だったら、その確認なんだけれども、補助制度についてということでもとめるというのであれば、これちょっと確認しておきたいんだけれども、その補助制度で進めていきたいんだよという報告書というか、そういう方向でいいんですね。

委員長（福田淑子君） 取り組んでありますね。

副委員長（山岸三男君） 取り組んでということね。

委員長（福田淑子君） 一番最初に。この間も質問あったんだけれども。それがスタートです。支援しようということで、経済的負担軽減のためにというのは。

議長（吉田眞悦君） 補助だね。

委員長（福田淑子君） 補助制度に向けてということで。

委員（柳田政喜君） 順番のこともあるんですか。

委員長（福田淑子君） それも考慮に入れての話なんで、それまで自分の意見をまとめてきてください。皆で議論をして、1つのものにつくりたいと思います。ほかにありますか。何か。

ないようですので、これで委員会を終わりたいと思います。挨拶をお願いします。

副委員長（山岸三男君） 大変御苦労さまでした。

きょうも結構皆さんから御意見いっぱいいただきまして、それなりの理解は深めたと思いますけれども、委員それぞれの思いとか考えもあろうかと思います。今度30日までには委員それぞれがきちんと考え方あるいは進め方、補助についての内容も含めてぜひ検討してきていただきたいと思います。

きょうはこれで終了です。御苦労さまでした。

午後 4時19分 閉会

平成27年11月16日

教育、民生常任委員会

委員長